

令和 6 年 11 月
富士市農業委員会会議 議事録

1 開催日時 令和 6 年 11 月 11 日(月) 午前 9 時 30 分から 9 時 50 分

2 開催場所 富士市役所庁舎 8 階 政策会議室

3 委員の出席及び欠席

	出 席	欠席	
農業委員会会長	○	17 番	渡邊 萬里
農業委員会会長職務代理者	○	1 番	望月 稔
農業委員	○	2 番	望月 英俊
〃	○	3 番	田村 英俊
〃	○	4 番	高井 修一
〃	○	5 番	谷津倉 寛
〃	○	6 番	笹古 時男
〃	○	7 番	渡邊 武敏
〃	○	8 番	近藤 敏男
〃	○	9 番	鈴木 一孝
〃	○	10 番	新舟 進
〃	○	11 番	長尾 忠
〃	○	12 番	佐野 隆洋
〃	○	13 番	佐藤 正職
〃	○	14 番	渡邊 哲史
〃	○	15 番	太田 篤子
〃	○	16 番	安藤 公男
〃	○	18 番	後藤 環
〃	○	19 番	藤田 哲哉

4 農業委員会事務局職員

事務局長 原 清浩
統括主幹 深澤 公保
主 査 武内 清高
主 査 市川 由美恵

5 議事

(1) 農地法の規定に係る申請の審議及び報告事項について

【 会 長 】

まず、議事に先立ち、会長より議事録署名人を指名いたしますが、指名しても、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないと認め18番後藤環君、19番藤田哲哉君の両名を、本日の会議の議事録署名人に指名いたします。次に、本日の会議書記につきましては、農業委員会事務局職員の市川主査を指名いたします。

それでは、次第4の議事に入ります。

議事(1)「農地法の規定に係る申請の審議及び報告事項」について」ですが、これにつきましては先に配布してあります「富士市農業委員会会議議案」のとおり審議を進めます。

お手元の議案3ページ、議第35号「農地法第5条第1項の規定による許可決定について」の審議から、報第55号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況について」の報告までの、計3件を順に議題に供します。

事務局に朗読させます。

【事務局】

（議案朗読及び説明）

【 会 長 】

最初に、議案5ページの議第35号「農地法第5条第1項の規定による許可決定」について、審議をお願いします。

浮島地区22番について事務局から説明願います。

【事務局】

（議案朗読）

【 会 長 】

それでは、担当委員より説明をお願いします。

【担当委員】

今回の申請内容は、静岡県公共工事に伴う現場小屋及び資材置場であり、賃貸借期間は、令和6年11月1日から令和7年4月30日までということです。

現地周辺は、ブロック塀で囲まれて管理されており、周囲への影響はなく、問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【 会 長 】

次に、事務局から補足説明願います。

【事務局】

本案件は、静岡県河川工事・河川改修工事に伴う農地転用で、転用箇所は工事現場の西側にあり、適地であることから、問題ないと考えます。

【会長】

浮島地区22番についてご質問ございませんか。

(質問なし)

質疑ございませんので、裁決に移ります。

浮島地区22番についてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議がないようですので、ご承認願った事にいたします。

以上で、農地法第5条第1項の規定による許可決定についての審議を終わります。

次に、議案6ページからの報告案件について、事務局から報告願います。

【事務局】

(議案朗読)

【会長】

次に、議案4ページの専決報告について事務局より報告させます。

【事務局】

(議案朗読)

【会長】

以上で、議事(1)農地法の規定に係る申請の審議及び報告を終わりとします。

議事等はすべて終了しました。

令和6年11月11日

農業委員会会長

同 委員

同 委員
